

## 飼育動物診療施設開設届

年 月 日

大 阪 市 長

開設者(法人にあっては主たる事務所の所在地及びその名称)

住所

ふりがな  
氏名

電話番号

獣医療法第3条前段の項の規定により、次のとおり飼育動物診療施設の開設について届け出ます。

記

開設者が獣医師か否か	獣医師	獣医師でない
診療施設 <small>ふりがな</small> の名称		
診療施設開設の場所		
開設年月日		
診療施設の設備概要	裏面に記載	
管理者 <small>ふりがな</small> の氏名		
管理者の住所		
診療の業務を行う 獣医師 <small>ふりがな</small> の氏名		
診療の業務の種類	産業動物	小動物
	その他( )	
定款又は寄付行為	法人のため、添付	法人でない(添付なし)

1 診療施設・設備の概要図(診療施設の平面図・面積・長さ・室の名称等)

2 放射線診療装置等の有無

エックス線装置	有 ・ 無
診療用高エネルギー放射線発生装置	有 ・ 無
診療用放射線照射装置	有 ・ 無
診療用放射線照射器具	有 ・ 無
放射線同位元素装備診療機器	有 ・ 無
診療用放射性同位元素又は陽電子断層撮影診療用放射性同位元素	有 ・ 無

※ 上記装置等を有する場合は、参考様式第 号から様式第 号の中から該当するものを選び添付すること

《参考事項》

- (1) 電話番号、FAX 番号
- (2) 主な診療設備、器具機械等
- (3) 診療時間、休診日
- (4) 獣医師免許番号

